

平成22年度

決算のお知らせ

決算の概要



はじめに

—平成22年度決算収支について

健康保険料率については平成21年度に合併来初めの引き上げを実施し、平成22年度の料率は据え置きとしましたが、被保険者数の増加により収入である一般保険料は増加しました。しかし、保険給付費や高齢者納付金の支出の増加等により収支の実態を表す経常収支は▲8.7億円と赤字幅は対前年6.0億円拡大し、現行の保険料率(58%)では収支を賄えないことが如実に現れた決算となりました。なお、別途積立繰入10.0億円等を含めた総合収支は2.3億円の黒字を確保しています。

経常収入

収入については、収入保険料が被保険者一人当たりの年間報酬総額はやや低下したものの、被保険者数の増加により対前年で2.2億円、2.4%増加し93.8億円となりました。一方、平成20年3月に廃止となった老人保健拠出金の戻入が無くなったため、経常収入は前年比ほぼ横バイとなりました。

経常支出

最大の支出項目である保険給付費は、近年の被保険者数の増加などを背景に総額は54.9億円、対前年で4.2億円、8.3%の増加となりました。被保険者一人当たりの給付費は対前年で4.3%の増加となっており、この一人当たりの給付費の増加と被保険者数の増加により、高い着地となりました。また、この内、現金給付である傷病手当金や出産育児一時金、療養費が大幅に増加しました。なお、医療費適正化については、平成21年度に開始したジェネリック医薬品切替促進取組を引き続き進めていきました。

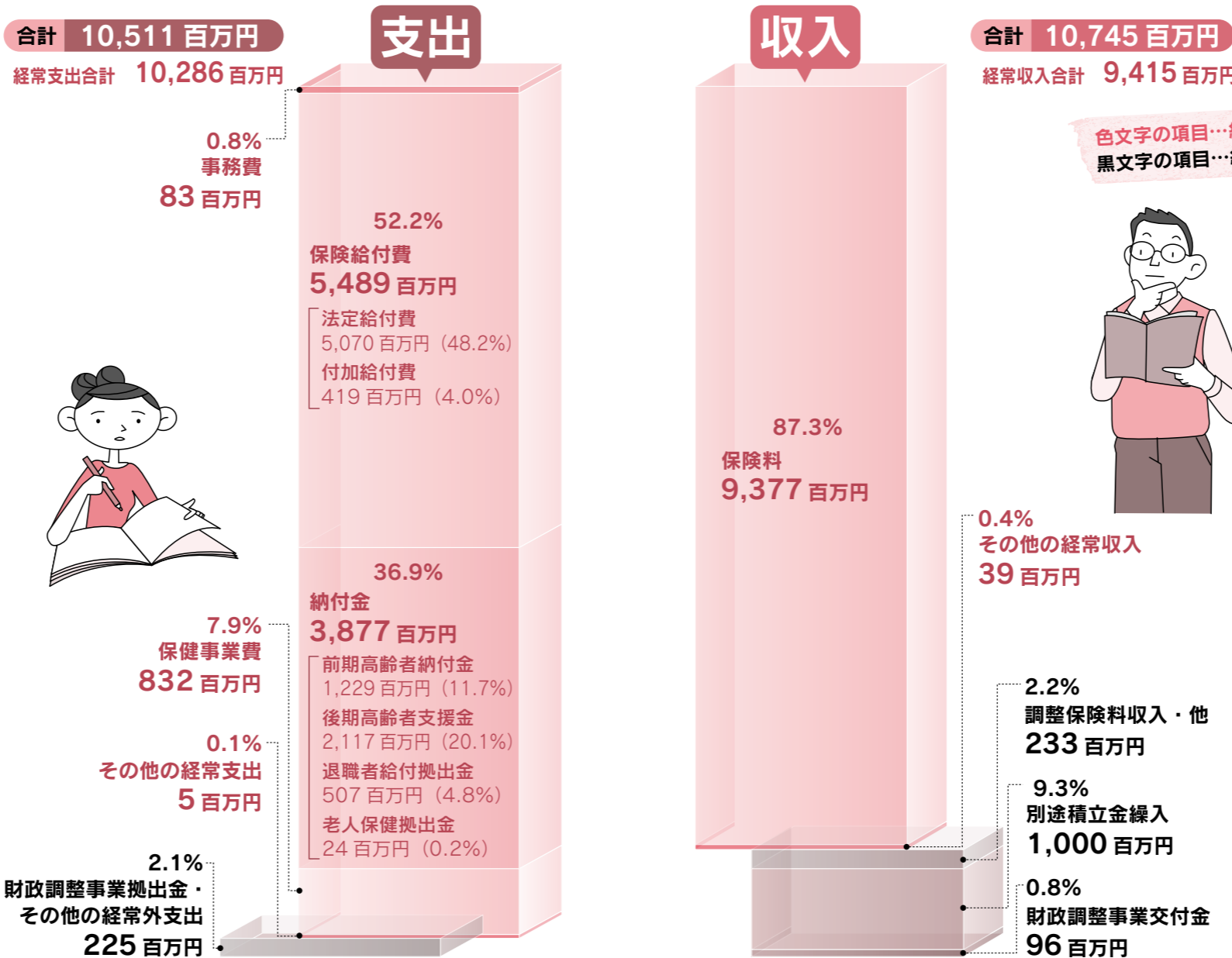
次に納付金等の高齢者医療制度への拠出は、後期高齢者支援金が8月以降の報酬割の影響もあり、対前年3.8億円の増加となり、納付金全体では対前年1.6億円増の38.8億円となりました。この納付金等の収入保険料に対する割合は41.4%で、今後更に重い負担が控えており、財政圧迫の最大の要因となっています。

各健保組合の独自事業である保健事業の総額は8.3億円で、当健保組合は従来から健診等の疾病予防事業に資源を集中しており、平成22年度は平成20年度にスタートした特定健診・特定保健指導制度の3年目に当たり、予定どおり厚生労働省の基準に沿った取組を推進しました。

今後について

平成23年度においては保険料率の引き上げ(58%→63%)と付加給付制度の自己負担限度額の引き上げを実施したところですが、今後とも引き続き厳しい財政運営を迫られる状況にあり、効率的な事業運営と増大する支出を賄える料率水準等制度内容について更なる検討が必要となっています。

平成22年度 収支割合



7月11日開催の組合会で平成22年度決算が承認されましたので概要をお知らせいたします。

用語をチェック!
経常収支 基本的には毎期経常的、反復的に発生する収入支出。ただし、再保険の回収にあたる財政調整事業交付金が経常収支から除かれており、企業会計の概念とは異なるものです。
経常外収支 臨時に発生する収入支出。

経常収支 前年度比較

(単位: 億円 %)

主要項目	平成21年度	平成22年度	対前年増減額	対前年増減率
(+) 保険料	91.6	93.8	2.2	2.4
(+) 雑収入(老健戻入)	2.1	-	▲2.1	-
(-) 保険給付費	50.7	54.9	4.2	8.3
(-) 納付金(拠出金)	37.2	38.8	1.6	4.2
(-) 保健事業費	8.0	8.3	0.3	4.2
経常収支差引額	▲2.7	▲8.7	▲6.0	-

(注) 雑収入(老健戻入)は平成20年3月に廃止となった老人保健拠出金の2年前の精算(戻入)

経常収支差引額の推移

(単位: 億円)

平成17年度決算	平成18年度決算	平成19年度決算	平成20年度決算	平成21年度決算	平成22年度決算
0.3	▲5.7	▲3.9	▲1.7	▲2.7	▲8.7

組合状況

年度	平成21年度	平成22年度	増減
健康保険料率	58.0/1000	58.0/1000	-
被保険者数(3月末)	22,692人	23,683人	+991人
被扶養者数(3月末)	21,583人	21,599人	+16人
扶養率	0.95人	0.91人	▲0.04人
平均年齢	40.15歳	40.66歳	+0.51歳
平均報酬月額	428,568円	422,400円	▲6,168円